



JICA 事業を活用した 開発途上国での市場開拓

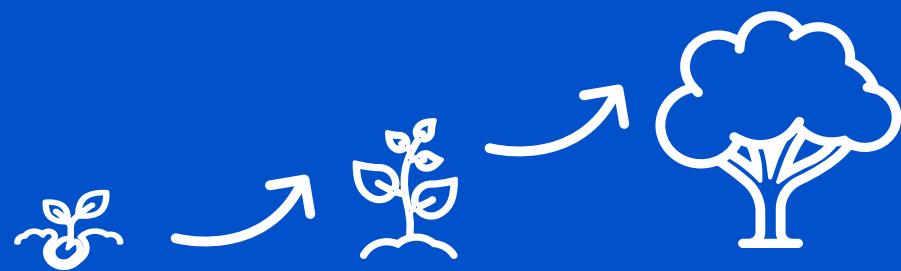
独立行政法人国際協力機構
九州センター企業連携課



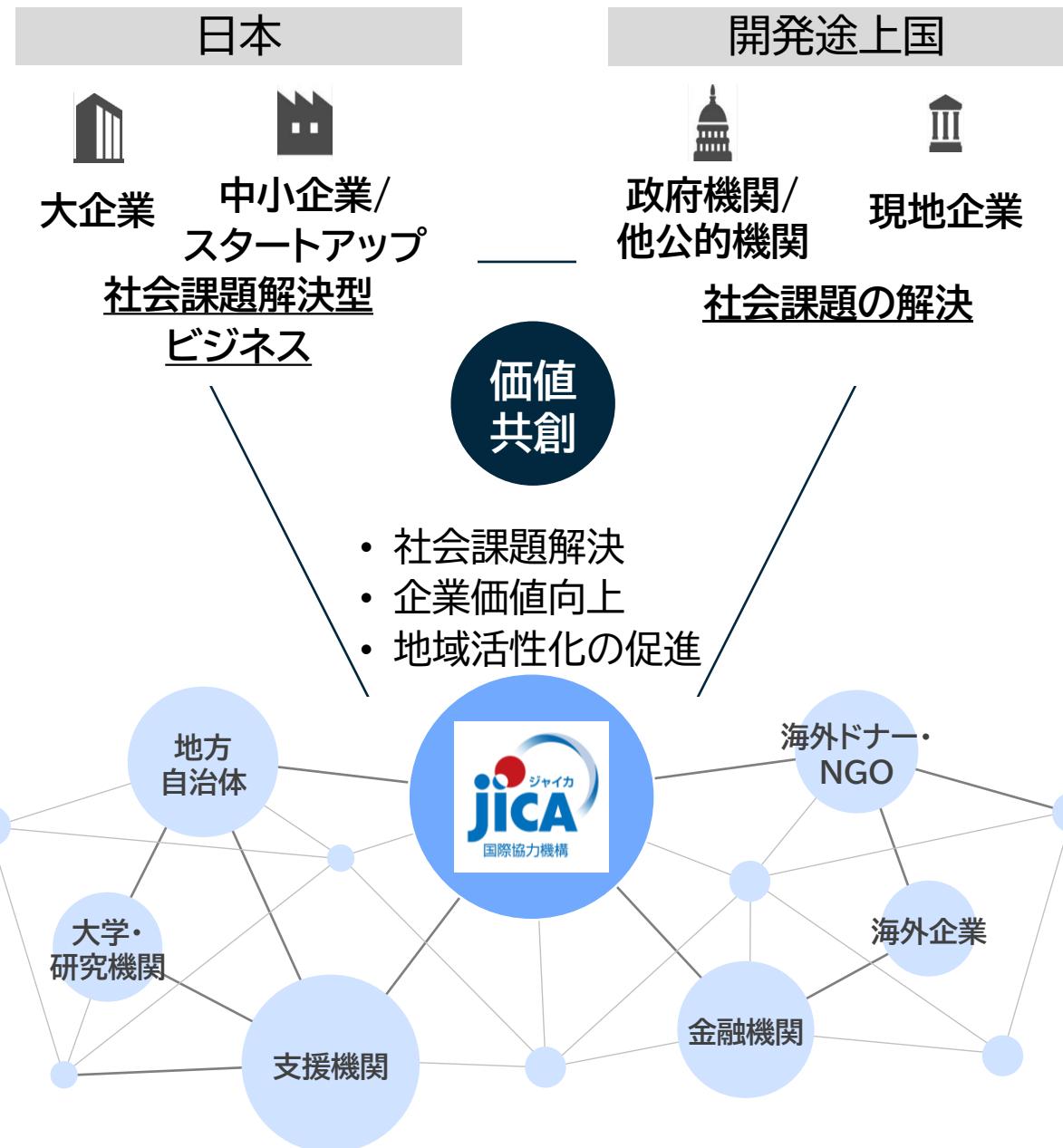
Concept

中小企業・SDGsビジネス支援事業 - JICA Biz -

社会課題解決ビジネスづくりに“挑む”



ビジネスの立ち上げ → ビジネスの拡大
- JICA Biz - → - 社会課題解決 -



- 「ニーズ確認調査」:対象国情報を収集したうえで、ビジネスモデルの検証が主な目的
- 「ビジネス化実証事業」:ビジネスモデルをより精緻化させビジネスプラン(事業計画)の策定が主な目的

※2025年度公示においては遅くとも2029年5月までに調査終了が必要となります。

関心・初期
情報収集

現地で仮説の確認と
不足情報の収集

現地ニーズと製品
サービスの適合性確認

ビジネスの成立性
持続性の確認

提供体制や運用
方法の確立

ビジネス
展開

事前コンサルテーション
最寄りのJICA支援窓口
によるご相談



企業共創プラットフォーム
メールマガジン
各種セミナー etc



ビジネススタディーツアー

現地のポテンシャルや、ビ
ジネスニーズを肌で感じる
・現地のフィールド視察
・現地省庁の訪問
・現地関係者とのネットワーキング
etc

JICAコンサルタントによる伴走支援(ビジネスアドバイザリ)

ニーズ確認調査

ビジネスモデルの検証

対象国の基礎情報をもとに、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル(市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等)を検証する。

| | |
|------|---------------------------|
| 期間 | 上限12か月 |
| 調査経費 | 上限1,500万円 |
| 対象企業 | 中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体 |

ビジネス化実証事業

ビジネスプラン(事業計画)の策定

製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン(事業計画)を策定する。

| | |
|------|-------------------------------|
| 期間 | 上限2年6か月 |
| 調査経費 | 上限4,000万円 |
| 対象企業 | 中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体 |

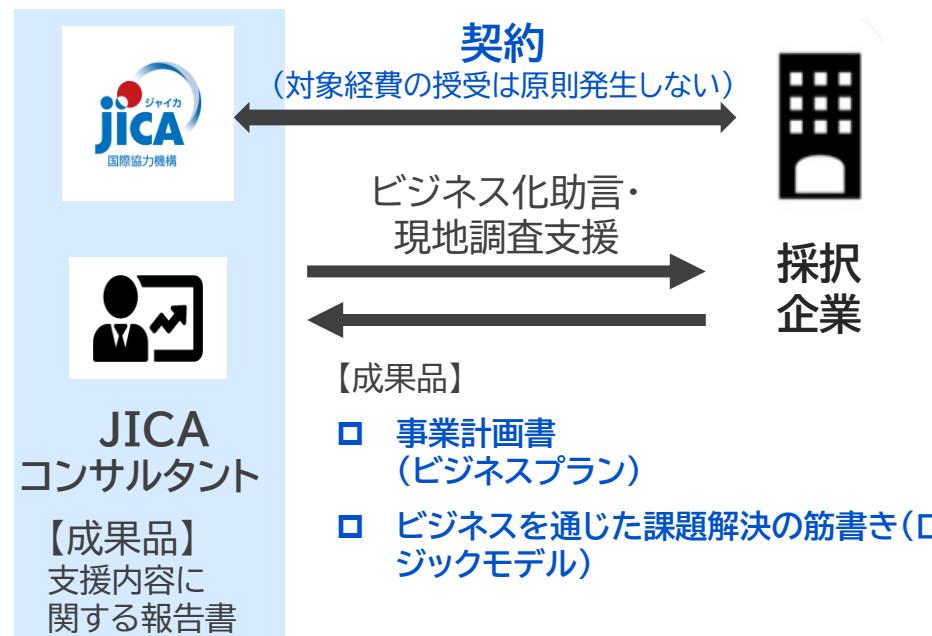
- 対象国の**基礎情報をもとに**、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し競争優位性を含めた**初期的なビジネスモデル(市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等)**を検証します。

| | |
|--------|--|
| 対象法人 | 中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人 |
| 調査経費 | 上限1,500万円 <ul style="list-style-type: none">□ 旅費(航空券、日当、宿泊)、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費□ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 |
| 調査期間 | 上限12か月 |
| 事業実施体制 | JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス <ul style="list-style-type: none">□ ビジネスマッチング□ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定 |
| 対象分野 | 全分野(途上国の社会・経済開発に効果のあるもの) 例:金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等 |
| 対象国 | 原則としてJICA在外事務所などの所在国 |
| 備考 | 対象エリア(例:東南アジア等)での応募可、現地渡航は1か国のみ |

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保して**ビジネスモデルを精緻化**
- 収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン(事業計画)を策定**します

| | |
|--------|--|
| 対象法人 | 中小企業、中堅企業、 大企業 、中小企業団体、非営利法人 |
| 調査経費 | 上限4,000万円 <ul style="list-style-type: none"> □ 旅費(航空券、日当、宿泊)、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材費(損料(借料)、送料)、再委託費、本邦受入活動費 □ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 |
| 調査期間 | 上限2年6か月 |
| 事業実施体制 | JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス <ul style="list-style-type: none"> □ ビジネスアドバイザリ □ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定 |
| 対象分野 | 全分野(途上国の社会・経済開発に効果のあるもの) 例:金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等 |
| 対象国 | 原則としてJICA在外事務所などの所在国 |
| 備考 | 対象国を1か国選択して応募 |

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業はJICAがあらかじめ配置した**ビジネスコンサルタント(JICAコンサルタント)**が伴走して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタント(P18 参照)はご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。
- JICAコンサルタントは**途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポート**のみならず、**調査に必要な補助活動**も含めてサポートします。



- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援(旅費、現地活動費等)を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- コンサルタントは課題別に配置される。

| JICAコンサルタントのサポート内容(一例) | |
|---|--|
| アドバイザリーサポート | |
| <ul style="list-style-type: none"> □ 調査設計支援、現地調査同行 □ ビジネスマネジメント検討支援 □ 各種調査に関する支援:机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等 □ 調査結果分析支援 □ ビジネスプラン策定支援 □ ロジックモデル検討支援 | |
| 調査補助活動 | |
| <ul style="list-style-type: none"> □ 現地渡航及び渡航準備への支援(航空券、車両手配等) □ 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算 □ 再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出 | |

- 「法人の要件」として、以下(1)～(8)の条件を公示日の時点にてすべて満たす必要があります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の詳細は公示日に掲載する2025年度募集要項をご確認ください。

| 法人資格 | 備考 |
|--|--|
| (1)法人設立後1年以上であること | |
| (2)財務指標に該当しないこと | |
| ① 当期純利益が過去3期連続マイナス(当期純利益が直近の過去3期連続で赤字) | <input type="checkbox"/> スタートアップ企業の提案に該当する場合は、財務指標①及び②に該当していても可。③は資本の部に固定負債を加えた額が正の数であれば可。 |
| ② 直近の年商の3年平均が2,000万円/3000万円未満 | <input type="checkbox"/> |
| ③ 直近期(一期1年)の貸借対照表で債務超過 | <input type="checkbox"/> 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断 |
| (3)外国会社等に該当しないこと | |
| (4)法人として破産や更生中、税金の未納がないこと | |
| (5)措置を受けていないこと | |
| (6)暴力団関係ないこと | |
| (7)JICAとの間に未履行債務がないこと | |
| (8)過去3年において採択取消・辞退等がないこと | <input type="checkbox"/> コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません |

- 「応募の要件」として、以下(1)～(6)の何れかに該当する応募は一律不採択になります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の詳細は公示日に掲載する**2025年度募集要項**をご確認ください。
- 採択済のニーズ確認調査及びビジネス化実証については同様の内容※で再度応募することは出来ません

※「同様の内容」の定義は、「同一企業、同一国、かつ同一商材(製品・技術・サービス)が提案に含まれていること」とします。

| 対象外となる応募 | 備考 |
|---|---|
| (1)各スキームの対象と法人区分が合致していない応募 | |
| (2)不備・虚偽応募 | |
| (3)提案企業(共同企業体含む)に提案製品/サービス 技術・ノウハウの販売実績がない応募 | <ul style="list-style-type: none">□ スタートアップ企業(SU)の提案に合致する場合は、一部条件が緩和されます。<ul style="list-style-type: none">・ニーズ確認調査:当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階(顧客フィードバックを含む)を終えていれば応募可・ビジネス化実証事業:当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば応募可 |
| (4)本支援事業の複数応募 | <ul style="list-style-type: none">□ 中小企業及び中堅企業に該当しない営利法人は対象国且つ提案製品が異なることを条件に複数応募可 |
| (5)他機関及びJICA他事業との重複応募 | <ul style="list-style-type: none">□ 調査のスコープが異なり、支援を組み合わせ相乗効果が見込まれるとJICAが判断する場合は可 |
| (6)環境社会に重大な影響を及ぼす応募 | |

- ニーズ確認調査及びビジネス化実証事業の審査基準と配点は以下の通りです。
- 企画書と合わせてご確認ください。なお、審査基準及び企画書は予告せず変更される可能性があります。**必ず公示日に掲載する2025年度募集要項に付属する書式にてご応募ください。**

| ニーズ確認調査 | |
|------------------------|---|
| 1.提案製品・技術・サービスの概要(25点) | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性 <input type="checkbox"/> 提案法人の強み・付加価値 <input type="checkbox"/> 販売実績 |
| 2.ビジネスの概要(30点) | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 対象国・地域選定の考え方 <input type="checkbox"/> ビジネスマodel(仮説)の考え方 <input type="checkbox"/> 目標設定・検証計画の妥当性 <input type="checkbox"/> SDGs及び裨益者への貢献、多様性への配慮 |
| 3.企業としての体制・方針(30点) | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント <input type="checkbox"/> 人員体制 <input type="checkbox"/> 財務基盤 |
| 4.制度利用の必要性・妥当性(15点) | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 制度利用の必要性 <input type="checkbox"/> 調査経費積算の妥当性 |

| ビジネス化実証事業 |
|--------------------------|
| 1.提案製品・技術・サービスの概要(10点) |
| 2.ビジネスの概要(40点) |
| 3. 対象国の社会・経済への貢献可能性(15点) |
| 4.調査・実証計画の妥当性(20点) |
| 5. 企業としての体制・方針(10点) |
| 6. 制度利用の必要性・妥当性(5点) |

- 2025年度は「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」を募集します。公示は9月1日を予定し、年内に採否結果の通知(メールでのご連絡)を予定しています。
- JICA機関による事前コンサルテーションのお申込みは8月20日までとなります。応募をご検討中の方は、ぜひお早めにお申し込みください。

| 日程 | 内容 |
|--------------|-----------------|
| 8月1日(予定) | プレ公示 |
| 8月20日 17:00 | 事前コンサルテーション受付締切 |
| 9月1日(予定) | 公示 |
| 9月1日～25日(予定) | 公示にかかるQ&A |
| 9月30日(予定) | 応募締切 |
| 10月上旬～12月下旬 | JICAによる審査 |
| 12月下旬 | 採否通知 |

ベトナム国農水産業分野における開発ニーズ(課題)

ベトナムでは、毎年約3%電力価格が上昇すると言われており、化石燃料の高騰で、商用電力価格の高騰は避けられない。また、停電のたびに生産・加工・保管設備の稼働停止が事業リスクとなっており、農水産業従事者の経営の不安定化を招いている。

調査概要

- 調査期間:2023年6月～2024年9月
- 対象国・地域:ベトナム国ハノイ市、ホーチミン市、カントー市
- 調査概要:農作物の生産と太陽光発電を両立させるソーラーシェアリング(以下SSという。)の事業化可能性調査。資金調達・部材調達・建設・維持管理を含むSS導入支援サービスの提供体制を構築するための調査と市場調査とを行う。また、農水作物の生育や電力使用量を調査するための実証実験設備の設計を行う。本調査後にベトナム国におけるSSのビジネス展開を図り、ひいては農水産業従事者の経営安定化とベトナム国全体の脱炭素への貢献を目指す。

ビジネスモデル

- 一定規模以上の農林水産物生産法人・商社にSSを販売。SS設置場所は上記顧客に農水産物を販売している小規模生産者の農地や養殖場を想定。
- 発電した電力は小規模生産者が使用し、電力料金は生産法人・商社に支払う(EVN単価よりも安価に提供)。
- 小規模生産者が使用しなかった余剰電力は生産法人・商社の加工施設や保管施設で使用。

提案製品・技術

農地の上に高さ3m程の架台を建て、細型太陽光発電パネルを間隔を空けて設置することにより、農作物の生産と太陽光発電を同時に進行するソーラーシェアリングという仕組みを提案する。パネルの間から農作物に必要な光が届くため多様な農作物の栽培が可能。



ソーラーシェアリング

対象国に対し見込まれる成果(開発インパクト)

- 農水産業従事者の収入増加と経営安定化。
- 農水産物の生産と太陽光発電を両立させるSSを普及させることにより、弱電化地域でのエネルギー生産が可能になり、低炭素型農水産物の欧米等への輸出販売を通じて農水産業従事者の収入が増加することで、貧困の解消、人や国の不平等の解消、ベトナム国全体の脱炭素化を目指す。

ご清聴ありがとうございました

九州センター(JICA九州)
企業連携課 : 馬道 彩
TEL:093-671-6311(代表)
Email:Umamichi.Aya2@jica.go.jp